

令和5年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和5年3月15日（水） 14時32分～16時33分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，辻 泰弘理事，
佐古 和廣理事，川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，
三好 暢博図書館長，服部 ユカリ看護学科長，西條 泰明教授，東 信良教授，
阿部 修子教授，高橋 龍尚教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： なし

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
長谷川総務課長，佐藤人事課長，神研究支援課長，松井学生支援課特任課長，
神川入試課長

議事に先立ち，学長から，令和5年第2回教育研究評議会（令和5年2月8日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 講座等の再編及び廃止について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，本件については，令和5年3月22日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

2. 教員の人事について

（1）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

また，今後，講師の選考基準における「講師としてふさわしい臨床能力を有する者」として臨床医学系の講師候補者の推薦があった場合は，講師としてふさわしい臨床能力を有すると判断した理由を付した申立書の提出を所属長に求めることが確認された。

（2）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

3. 客員教員の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教員の称号を付与することが了承された。

また，本学を退職する教員から，退職日から引き続く客員教員の称号付与の申請が

あった場合に、退職時と同職位の称号付与申請であれば、令和5年4月以降は履歴書と教育研究業績書の提出を求めないことが併せて了承された。

4. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

5. 臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6-1～3に基づき説明があり、審議の結果、資料6-1, 2のとおり臨床指導教授等の称号を付与すること及び資料6-3のとおり臨床指導教授等の導入に関する申合せを一部改正し「申請時65歳以下」という定めを削除することが了承された。

6. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

7. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受け入れることが了承された。

8. 令和7年度旭川医科大学入学者選抜の予告（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで川辺副学長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、出願要件に変更がない北海道特別選抜及び道北・道東特別選抜についても第2年次編入学と同様、本予告に出願要件を記載することを確認したうえで、了承された。

9. 大学院生の在学期間延長に係る特例規程の延長について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

10. 博士論文予備審査実施要項の制定について

本件について、学長から発議及び事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

11. 「不正行為防止実施計画」令和4年度版の総括及び令和5年度版の策定について

本件について、学長から発議があり、次いで川辺副学長から、事前配付資料12-1, 2に基づき令和4年度不正行為防止実施計画の実施状況の報告と令和5年度不正行為防止実施計画（案）についての説明があり、審議の結果、令和5年度不正行為防止実施計画について原案のとおり了承された。

1 2. 教員評価制度の改正及び教員評価実施要領〔2024年度実施分〕について

本件について、学長から発議があり、次いで奥村理事から、事前配付資料13に基づき説明があり、審議の結果、総合評価の判定基準に用いる偏差値の数値を修正することを確認したうえで、了承された。

また、今後、軽微な修正等の必要が生じた場合は、教員評価委員会委員長の奥村理事に一任することが併せて了承された。

1 3. 組織及び運営規則の一部改正等について

本件について、学長から発議及び概要について説明があり、次いで長谷川総務課長から、事前配付資料14に基づき組織及び運営規則の一部改正案及びセンター等運営規程の制定案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 4. 教育研究評議会規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から、事前配付資料15に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料16のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

事前配付資料17のとおり、令和5年4月1日付けで37名に対して医学部講師(学内)の発令を行う予定であること。

(3) 寄附講座の設置期間延長について

神研究支援課長から、事前配付資料18に基づき2月15日開催の役員会において審議・了承された寄附講座の設置期間の延長について説明があった。

(4) 学長選考・監察会議委員について

令和4年第4回教育研究評議会において学長選考・監察会議委員を選出した際に、事前配付資料19のとおり、欠員が生じた場合は次点者から順次繰り上げて委員とすることとしていたため、令和5年3月末で定年退職される服部看護学科長の後任として奥村理事を委員とすること。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和5年4月12日(水)14時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。